

計画概要と主な協働施策について

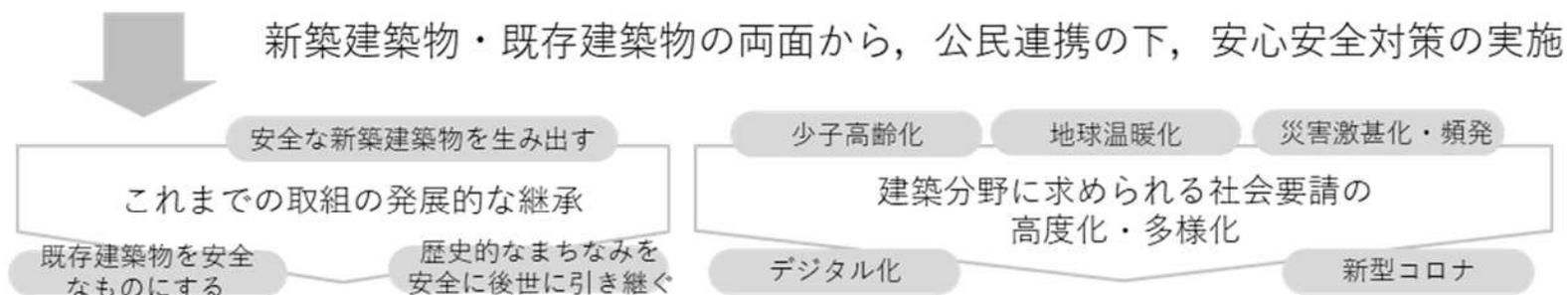
令和3年3月に開催した第14回全体会議等での意見に基づき、令和3年3月に、京都市建築物安心安全実施計画（第2期計画）を策定しました。

今回は、その計画概要を改めて説明するとともに、令和3年度に、関係団体等と協働で取り組む施策（以下「協働施策」といいます。）について、主な取組予定を報告します。

計画概要について

策定の趣旨

- ◆平成22年3月 第1期「京都市建築物安心安全実施計画」の策定



- ◆令和3年3月 第2期「京都市建築物安心安全実施計画」の策定

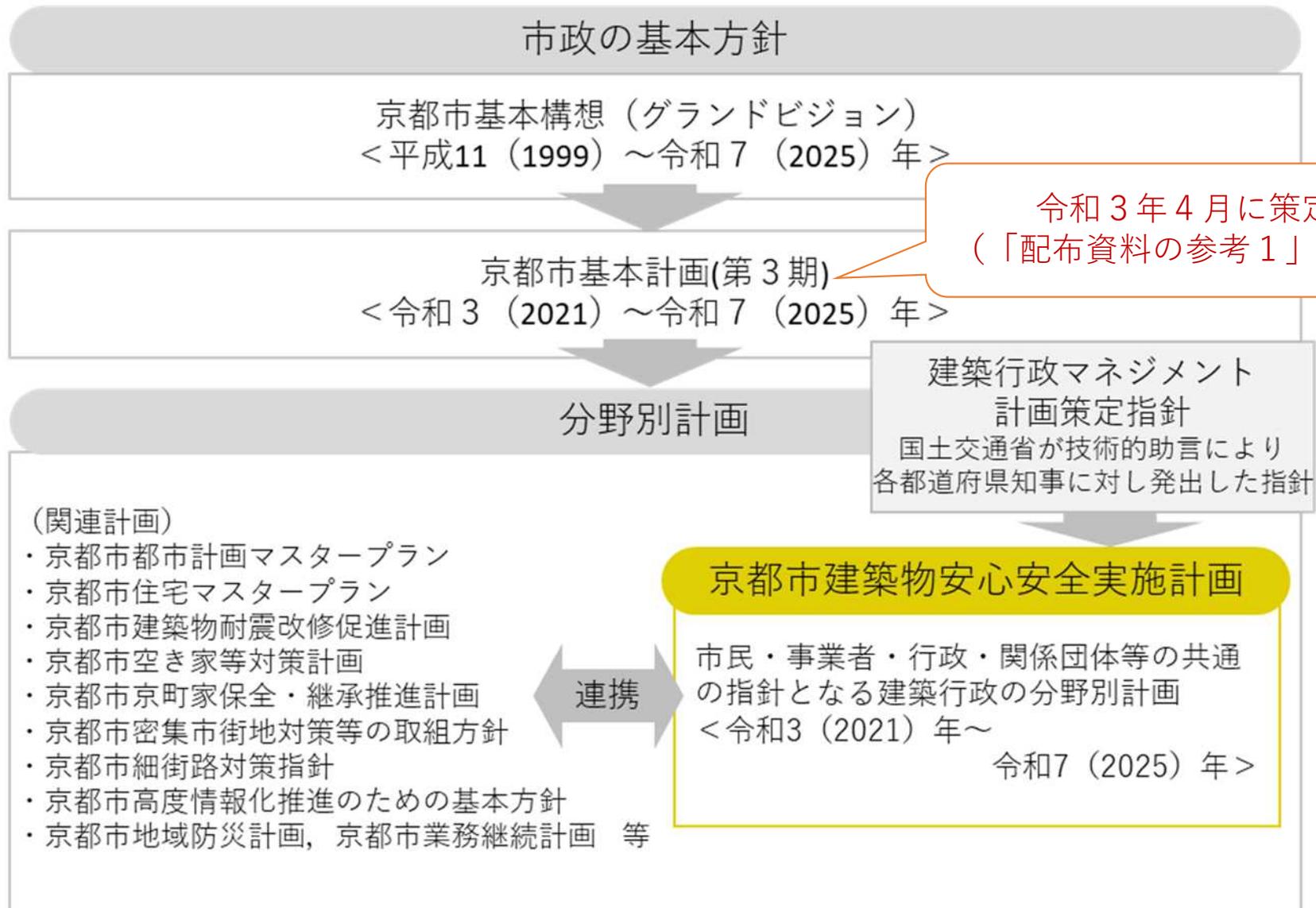
建築物の安全の確保と質の向上により、
「歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまち」
の実現を目指す

— 市民・事業者・行政・関係団体等が共通認識を持ち、各種施策を推進 —

計画期間

- 計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。
- 中長期の将来像を見据えつつ、短期（今後5年間）の施策を明示します。

位置付け



計画概要について

これまでの取組成果と社会動向を踏まえ、今後推進すべき建築物の安全対策と質の向上に係る施策を、体系的に「5本の柱」に整理し、それぞれが中長期に目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向けて取り組む施策の方向性及び今後5年間で主に取り組む短期的施策を明示のうえ、目指すべき5年後の成果と指標を設定します。

柱1 質の高い新築建築物の供給促進

柱2 既存建築物の安全性確保と活用促進

柱3 歴史的なまちなみの保全と防災性の向上

柱4 円滑な建築関係手続の推進

柱5 事故・災害時に迅速に対応できる環境の整備

令和3年度の主な協働施策について

柱1 質の高い新築建築物の供給促進

中長期に目指す将来像

新築される建築物が，安心安全で，一層良質なものとなっている。

施策の方向性

- (1)建築物の良質化に向けた社会全体での意識の醸成
- (2)建築物の品質・性能の「見える化」と活用の仕組みづくり
- (3)地域と調和した建築計画の誘導

令和3年度の主な協働施策

- ・将来の担い手育成のための学習・教育に係る取組の検討
- ⇒防災に係る啓発について，関係団体及び京都市のコンテンツを，地域の自主防災組織の研修に活用するための調整を進める。

柱1 質の高い新築建築物の供給促進

中長期に目指すべき将来像

新築される建築物が，安心安全で，一層良質なものとなっている。

施策の方向性

新築される建築物が，安心安全で，より一層の良質化に向かうよう，社会全体の意識醸成を図るとともに，耐震や防災に関する安全性をはじめ，バリアフリーや環境配慮などの品質や性能に関する情報を，市民にとって分かりやすく入手しやすい形で発信し，誰もが良質な建築物を選択することができる仕組みづくりを進めます。

また，良好な周辺環境の維持・向上に寄与する建築計画を誘導できるよう，地域と対話を行いながら建築計画を進めることができる制度の充実を進めます。

今後5年間で主に取り組む短期的施策

建築物の良質化に向けた社会全体での意識の醸成

- ・ 建築主や設計者等に向けた良質化に係る情報や誘導施策等の発信の充実
- ・ 将来の担い手育成のための学習・教育に係る取組の検討

建築物の品質・性能の「見える化」と活用の仕組みづくり

- ・ 良質な建築物に関する情報発信（バリアフリー、環境配慮等）の充実
- ・ ウイズコロナ・アフターコロナへの対応をはじめとする社会の動向を踏まえた京都らしい良質さについての追求と発信（京都らしい環境配慮や地域産木材の利用を評価する仕組みの充実等）
- ・ 建築物の良質化に係る性能を適切に評価し，インセンティブを創出する仕組みについての検討

地域と調和した建築計画の誘導

- ・ 建築計画に関する本市との事前協議及び地域住民への事前説明手続の充実（令和3年度 宿泊施設を対象とした事前説明手続の追加）

目指すべき短期（5年後）の成果と指標

- 新築建築物の中で，バリアフリー，環境配慮等に取り組んでいる良質な建築物の占める割合が増加している。
- 構想段階における事前説明等の手続が充実し，本市から事業者へのまちづくり貢献手法の提案や地域住民と事業者の対等な関係での協議により，良質な建築計画へ誘導できる環境の整備が進んでいる。

令和3年度の主な協働施策について

柱2 既存建築物の安全性確保と活用促進

中長期に目指す将来像

既存の建築物が、適切に維持管理されることによって、安心安全なものとなっている。

施策の方向性

- (1)違反・危険建築物の未然防止及び指導強化
- (2)あらゆる建築物の維持管理の徹底及び円滑な活用に資する取組の推進
- (3)建築物の品質・性能の「見える化」と活用の仕組みづくり

令和3年度の主な協働施策

・建築物の不具合等に関する困りごとを専門家に相談しやすい環境づくりについて検討

⇒既存建築物の改修等を行う事業者の情報について、インターネット上で検索できる支援システムをウェブサイト「京すまいの情報広場」に構築することで、市民と事業者がマッチングしやすい環境をつくる。

・建築物の安全性能を適切に評価しインセンティブを創出する仕組みについて検討

⇒建物状況調査による既存住宅の安心・安全の確保について検討

柱2 既存建築物の安全性確保と活用促進

中長期に目指すべき将来像

既存の建築物が、適切に維持管理されることによって、安心安全なものとなっている。

施策の方向性

既存建築物が、常に健全・安全であるよう、適切な維持管理が行われる環境整備を進めます。
また、建築物の安全性や維持管理の状況が、市民にとって分かりやすく入手しやすい形で発信され、適切に市場価値に反映される仕組みづくりを進めます。

今後5年間で主に取り組む短期的施策

違反・危険建築物の未然防止及び指導強化

- ・不特定多数が利用する建築物への重点的な査察の実施
- ・建築物の不具合等に関する困りごとを専門家に相談しやすい環境づくりについて検討

あらゆる建築物の維持管理の徹底及び円滑な活用に資する取組の推進

- ・定期報告未報告の所有者等に対する個別の働き掛け強化
- ・助成制度を利用した吹付けアスベスト対策に係る啓発の充実
- ・検査済証がない建築物の建築関係手続の円滑化に向けた検討

建築物の品質・性能の「見える化」と活用の仕組みづくり

- ・定期報告の状況と概要の更なるインターネット公開
- ・建築物の安全性能を適切に評価しインセンティブを創出する仕組みについて検討



目指すべき短期（5年後）の成果と指標

- 査察等により不特定多数が利用する建築物の安全性が向上している。
- 定期報告対象建築物の全てが定期調査及び報告を実施している。
- 既存建築物に係る情報が活用されている。

令和3年度の主な協働施策について

柱3 歴史的なまちなみの保全と防災性の向上

中長期に目指す将来像

歴史的な建築物や路地が、いきいきと活用されながら安全な状態で後世に引き継がれている。

施策の方向性

- (1)柔軟かつきめ細やかな対応ができる保全型の制度運用の構築
- (2)技術開発や減災文化等の継承の推進
- (3)歴史的建築物の活用や路地の再生の地域社会での定着
- (4)公民連携での事業モデルの実現

令和3年度の主な協働施策

- ・ 構想から維持管理までを実現できる事業モデルを構築

⇒ まち再生創造推進室と連携し、路地再生の促進において、連担設計制度及び接道許可制度を活用する、事業モデルの検討を行う。

柱3 歴史的なまちなみの保全と防災性の向上

中長期に目指すべき将来像

歴史的な建築物や路地が、いきいきと活用されながら安全な状態で後世に引き継がれている。

施策の方向性

歴史的な建築物や、京都らしい風情や濃密なコミュニティを有する路地が、安全にいきいきと活用されることで、後世に引き継がれるよう、各々の特性や活用方法に応じて、きめ細やかに対応できる制度運用を構築します。

また、歴史的な建築物の活用や路地の再生が地域に定着するよう、丁寧な普及啓発を展開していくとともに、公民連携での事業モデルの構築を進めます。

今後5年間で主に取り組む短期的施策

柔軟かつきめ細やかな対応ができる保全型の制度運用の構築

- ・ 歴史的な建築物への法適用除外制度及び路地再生を実現する制度の柔軟かつきめ細やかな制度運用の構築

技術開発や減災文化等の継承の推進

- ・ 歴史的な意匠と調和しながら安全性を向上させるための建築物の防火改修等に係る技術開発

歴史的建築物の活用や路地の再生の地域社会での定着

- ・ 各種制度について、助成制度等の関連施策や事例とともに情報発信

公民連携での事業モデルの実現

- ・ 構想から維持管理までを実現できる事業モデルを構築



目指すべき短期（5年後）の成果と指標

- 市民及び事業者における、歴史的建築物の活用や路地の再生についての重要性や有用性に関する認識が拡大している。
- 事業や制度活用のモデルが確立され、制度活用件数が増加している。

令和3年度の主な協働施策について

柱4 円滑な確認関係手続の推進

中長期に目指す将来像

建築関係手続が、適確かつ円滑に行われ、市民・事業者・行政の対話が重視されることでより良い計画に誘導するものとなっている。

施策の方向性

- (1) ICTの活用等による建築関係手続の合理化等
- (2) 確認検査の実効性の確保
- (3) 公民協働による人材育成，情報共有の取組の充実

令和3年度の主な協働施策

- ・ 指定確認検査機関との協働による公民相互のノウハウ共有（「建築法令実務ハンドブック」の協働改訂等）
⇒ 「京都市建築法令実務ハンドブック」の改訂に向け、指定確認検査機関と改訂内容について意見交換する。

柱4 円滑な建築関係手続の推進

中長期に目指すべき将来像

建築関係手続が、適確かつ円滑に行われ、市民・事業者・行政の対話が重視されることでより良い計画に誘導するものとなっている。

施策の方向性

建築関係手続が、適確性を確保しながら、より一層円滑化されるよう、オンライン申請の導入など、ICTの活用により手続の合理化を図るとともに、公民協働の取組を一層進めます。

今後5年間で主に取り組み短期的施策

ICTの活用等による建築関係手続の合理化等

- ・ 定期報告手続のオンライン化
- ・ 各種申請情報のオープンデータ化に向けたデータベース整備

確認検査の実効性の確保

- ・ 指定確認検査機関との協働による公民相互のノウハウ共有（「建築法令実務ハンドブック」の協働改訂等）

公民協働による人材育成、情報共有の取組の充実

- ・ 幅広い知識を持って対話できる公民の人材育成の仕組み検討
- ・ 指定確認検査機関との協働による公民相互のノウハウ共有（「建築法令実務ハンドブック」の協働改訂等）【再掲】
- ・ SNSの活用など発信力の高い方法で建築行政情報を発信



目指すべき短期（5年後）の成果と指標

- 定期報告のオンライン受付が開始している。
- 指定確認検査機関との「建築法令実務ハンドブック」の協働改訂を定期的に行っている。

令和3年度の主な協働施策について

柱5 事故・災害時に迅速に対応できる環境の整備

中長期に目指す将来像

事故・災害発生時は、迅速かつ適確な緊急対応を行いながら、復旧・復興に資する通常業務も進めることができています。

施策の方向性

- (1)事故発生時における連携体制の継続等
- (2)地震発生時における被災建築物応急危険度判定業務のICT化等
- (3)災害発生後における公民連携体制の構築

令和3年度の主な協働施策

- ・被災建築物の復旧支援に関する公民連携体制の構築に向けた検討
- ⇒ 「災害発生時における応急対策活動に関する協定」に基づき、京都府建築工業協同組合と実効性の確保に向け、連絡方法の確認や訓練の検討を行う。

柱5 事故・災害時に迅速に対応できる環境の整備

中長期に目指すべき将来像

事故・災害発生時は、迅速かつ適確な緊急対応を行いながら、復旧・復興に資する通常業務も進めることができています。

施策の方向性

事故や災害の発生時に、迅速かつ適確に緊急対応を行いながら、復旧・復興に資する通常業務も進めることができるよう、ICTの活用による業務の合理化を進めるとともに、関係団体等との連携体制を継続しつつ更なる充実を図ります。

今後5年間で主に取り組み短期的施策

事故発生時における連携体制の継続等

- ・事故・災害発生時の対応（調査、注意喚起、情報発信）を迅速化するための庁内連携体制の継続

地震発生時における被災建築物応急危険度判定業務のICT化等

- ・判定支援ツール（スマートフォンを活用した判定調査とリアルタイム集計、判定結果のインターネット公開）の導入と復旧・復興の支援等に向けた他部局とのデータ連携の検討
- ・実施本部のマニュアルの充実（花折断層を起震断層とする地震の被害を踏まえた内容を追加）
- ・実施本部の運営に関する職員向け研修（年に1回程度）の実施

災害発生後における公民連携体制の構築

- ・災害時における各種窓口の受付状況に関する情報発信の仕組みの構築
- ・被災建築物の復旧支援に関する公民連携体制の構築に向けた検討



目指すべき短期（5年後）の成果と指標

- 事故発生時に迅速に対応できる連携体制を維持している。
- 地震発生時に判定可能件数を大きく増加させるように、実施本部の体制を整備している（判定支援ツールの導入）。
- 地震発生時に判定を早期に開始できるように、実施本部の体制を整備している（実施本部のマニュアルの充実、実施本部の運営に関する定期的な研修の実施）。
- 災害が発生した場合、その後の復旧時及び復興時に適切に情報発信がされ、円滑に建築行為が行われている。